

議事概要

区 分	内 容	
会議名	令和 8 年度 第 1 回 みどり市地域公共交通活性化協議会	
日 時	令和 8 年 7 月 24 日（金）10 時 00 分から 11 時 30 分まで	
場 所	笠懸公民館 交流ホール	
出席者	29 名（4 名欠席）	
議 事	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 < 協議事項 > (1)みどり市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について 資料 1 に基づき、事務局より説明	
	意見 (関東運輸局群馬運輸支局長代理)	協議の省略事項として、基本的には工事を行う際には協議を諮るのが原則であるため、事後報告になるのは突発的な工事という認識でよいのか。
	回答 (事務局)	そのとおり。事前に分かっているものについては、事前協議事項となる。
	意見 (みどり市老人クラブ連合会会長)	文化ホール PAL のバス停について新設を検討してほしい。高齢者は東地区などから笠懸の PAL に来る手段がない。対策や今後の検討事項など具体的に回答がほしい。
	回答 (事務局)	現在、文化ホール PAL には「電話でバス」が運行している。高齢者等のニーズに合わせた運行など制度設計も含め、検討が必要だと考える。
	意見 (みどり市老人クラブ連合会会長)	具体的にどうやって検討をするのか。「電話でバス」は乗れて 3～4 人である。例えば東地区から 15～20 人が移動となるとバスでないと対応が難しいと思うが、その点はどう対応するのか。
	回答 (事務局)	東地区はグループ 28 による交通空白地有償運送があるが、車両が少ないことが課題なので、利用状況を確認して検討していく。また、バス以外にも鉄道の活用も必要になってくるが、乗り継ぎ時間等も検討が必要になってくるので、多方面から研究を進めていく。
	意見 (みどり市老人クラブ連合会会長)	より具体的な案がほしい。東地区からわたらせ渓谷鐵道を利用して大間々駅まで行き、そこからバスを利用して笠懸庁舎まで来る。その先は歩いて行くということか。それは難しいからバス停を新設しておいて臨時でも対応するという形はできないのか。需要に応じたサービスが必要と考えるので今後検討してもらえるのか、してもらえないのか回答がほしい。
	回答 (事務局)	利用状況、需要、費用等あらゆる部分で確認を行い検討したい。
	意見 (前橋工科大学教授)	各方面から各施設を利用する際にどのように公共交通が活用できるか、事務局は検討を進めてほしい。

意見 (みどり市区 長会副会 長)	催事やイベント時と通常時の公共交通の在り方はどのように切り分けているのか。
回答 (事務局)	催事や突発的な行事については、引き続き状況に応じた対応を行っていく。基本的には通常の公共交通について協議する形で、突発的なものについては、切り分けて検討していく。

意見 (前橋工科大学教授)	公共交通は乗って移動するのが目的でなく、移動してどこかに行って活動するのが目的になるので、行き先の魅力をつくるということは、まちづくりにとって大事なことなので、市役所内で都市計画課と協力して進めていってほしい。
------------------	---

意見 (みどり市区 長会会長)	昨年、公民館で開催された公共交通のイベントがとてもよかった。またこのようなイベントに参加できるようにしてほしい。
回答 (事務局)	今後に対応できるように検討していく。

→全会一致で承認

(2)令和 8 年度事業計画（案）について

(3)令和 8 年度収入支出予算（案）について

資料 2.3 に基づき、事務局より説明

意見 (前橋工科大学教授)	第 3 回協議会の協議事項には東町路線バスについて記載があるがどのような内容か。
回答 (事務局)	令和 9 年 3 月にオープン予定の滞在型宿泊施設「ユ－ホクサギ」へのバス停の新設及び利用実態を踏まえたバス停の廃止等の路線再編である。

意見 (みどり市区 長会副会 長)	昨年度策定した地域公共交通計画の検証について、現状は具体的にどういった状況か。
回答 (事務局)	12 月に対面にて協議会を開催予定のためそのときに進捗を報告させていただく。
意見 (前橋工科大学教授)	地域公共交通計画においてできなかったことに関しては、なぜできなかったのかを PDCA サイクルで確認をしながら計画を推進していけるように事務局で検討してほしい。
回答 (事務局)	実行した先にどうようになるのか、できなかったことに関してはどういった課題があったのかを含めて検討していく。

意見 (みどり市区 長会会長)	区長会で公共交通を実際に利用してどういった課題があるか、検証しようと考えている。
-----------------------	--

意見 (前橋工科大学教授)	個人の意見より、団体としての意見の方が市も検討しやすいので取りまとめを。
------------------	--------------------------------------

意見 (赤城観光自動車(株)代表取締役兼群馬県バス協会会長代理)	公共交通の体験をするなら協力する。 バス協会では小学生へのバスの乗り方教室を行っている。
-------------------------------------	---

意見 (みどり市老人クラブ連合会会長)	「電話でバス」バス停はどう設置され、協議会にどう報告されるのか。
回答 (事務局)	バス停については、前回の会議から今回の会議までの間に設置されたものを協議会において事後報告させていただく。バス停設置基準に基づき、地元区長や警察等の協議後、手続きを行い設置をする流れである。

→全会一致で承認

< 報告事項 >

(1)令和 7 年度のバス等運行実績について

資料 4 に基づき、事務局より説明

意見 (みどり市市長会副会長)	運行事業者だけでは管理できないところを行政が担っていると理解している。株式会社でいう配当は税金で運営する行政が市民に対して利用しやすくしていくことで、ある意味配当になるので利便性向上は市全体で考えてほしい。
--------------------	---

意見 (前橋工科大学教授)	運行事業者に対する補助金のうち市の持ち出しとして税金でいくら払っているのか。
回答 (事務局)	昨年度は国や県の補助金の対象外だったため、提示した全額が市の持ち出しとなる。

意見 (前橋工科大学教授)	公共交通事業者に最近の交通情勢等をお話いただきたい。
回答 (沼田屋タクシー代表取締役)	国は交通空白対策や公共ライドシェアに力を入れている。 沼田屋タクシーでは桐生市においてライドシェアを行っている。 タクシーやバスなど地方では新規で 2 種免許を取得する人が少ないため、乗務員は足りない状況。

(2)「電話でバス」バス停の移設等について

資料 5 に基づき、事務局より説明

4. その他

意見 (前橋工科大学教授)	地域公共交通計画について今後どのように進めていくのか、また現状はどういった状況なのか。
回答 (事務局)	公共交通を利用しやすい仕組みを構築することが必要だと考えている。 昨年度にデジタルを活用して「電話でバス」の予約システムをリニューアルした。利便性が向上した一方で課題もあるため、現状を分析し検証していく。 また、今後まちづくりと連携して公共交通体系を構築していく。

事務局	この後、先ほど選任された監事 2 名による会計監査を実施し、来週中に書面にて令和 7 年度事業報告及び決算について協議いただく予定。
-----	--

5. 閉 会

以 上